

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 共立印刷株式会社

【英訳名】 KYORITSU PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 尚哉

【本店の所在の場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【電話番号】 03-5248-7800

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田坂 優英

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【電話番号】 03-5248-7800

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田坂 優英

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 連結累計期間	第41期 第1四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	10,700,330	6,757,040	44,491,772
経常利益又は経常損失() (千円)	125,089	377,163	779,705
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (千円)	49,661	405,184	408,439
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	14,418	288,612	258,913
純資産額 (千円)	16,822,200	16,375,419	16,822,368
総資産額 (千円)	47,257,726	45,700,961	45,654,169
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	1.07	8.93	8.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	1.06		8.86
自己資本比率 (%)	35.5	35.7	36.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第41期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言発令を機に、外出自粛や店舗の営業自粛により、個人消費が急速に減少するなど景気が悪化しております。

こうした環境のなか当印刷業界におきましては、生活様式の変化により消費者がWEBサイトを利用した購買活動を積極的に取り入れたことに加えて、来店者の密集、密接に直結する折込チラシなどの集客活動が敬遠されたことなどから、大変厳しい経営環境を迎えております。

こうした状況下にあつて、当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を大きく受け、集客のための折込チラシやダイレクトメールの激減とともに、情報誌などの発行停止なども重なり、売上高を大きく減らしたことで減収減益となりました。このような市場動向を踏まえて、当社では当期中に既存事業の受注・生産体制を見直すことでスリム化を図るとともに、新規事業領域の拡大を進めて、グループ全体の発展と成長へ取り組んで参ります。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が前年同四半期と比べ39億4千3百万円(36.9%)減収の67億5千7百万円、営業損失は3億4千5百万円(前年同四半期は1億6千2百万円の営業利益)、経常損失は3億7千7百万円(前年同四半期は1億2千5百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は4億5百万円(前年同四半期は4千9百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)になりました。

(売上高)

売上高は前年同四半期と比べ39億4千3百万円(36.9%)減収の67億5千7百万円になりました。

商業印刷につきましては、コロナ禍により集客に結び付く折込チラシやダイレクトメールの受注量が大きく減少するなか、カタログやパンフレット類の受注も縮小基調にあり、前年同四半期と比べ30億4千5百万円(36.1%)減収の53億9千万円になりました。

出版印刷につきましては、子会社の電子書籍関連の受注などは堅調であったものの、旅行関連媒体の受注量激減に加えて、情報誌媒体も減少したことなどにより、前年同四半期と比べ8億3千4百万円(39.1%)減収の13億1百万円になりました。

(営業損失)

営業損失は3億4千5百万円(前年同四半期は1億6千2百万円の営業利益)になりました。これは、コロナ禍による売上高が大きく減少したことに加えて、同業他社との受注競争激化による単価ダウンなどによります。

(経常損失)

経常損失は3億7千7百万円(前年同四半期は1億2千5百万円の経常利益)になりました。これは、営業利益が減少したことなどによります。

(親会社株主に帰属する四半期純損失)

親会社株主に帰属する四半期純損失は4億5百万円(前年同四半期は4千9百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)になりました。これは、経常利益が減少したことなどによります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて0.4%増加し、247億3千6百万円となりました。これは、受注量の減少により受取手形及び売掛金が減少したものの、コロナ禍において手元資金である現金及び預金を増加させたことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.2%減少し、209億6千4百万円となりました。これは、減価償却によってリース資産が減少したことなどによります。

これらの結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.1%増加し、457億円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて11.2%減少し、144億4千7百万円となりました。これは、受注量の減少に伴い支払手形及び買掛金や電子記録債務が減少したことや、未払法人税等が減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて18.4%増加し、148億7千7百万円となりました。これは、リース債務が減少したものの、コロナ禍において手元資金を厚くするため長期借入金が増加したことなどによります。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1.7%増加し、293億2千5百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて2.7%減少し、163億7千5百万円となりました。これは、利益剰余金が減少したことなどによります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,720,000
計	130,720,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,905,000	48,905,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	48,905,000	48,905,000		

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日 (注)	70,000	48,905,000	5,835	3,364,862	5,835	3,358,992

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,481,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,349,100	453,491	
単元未満株式	普通株式 4,400		
発行済株式総数	48,835,000		
総株主の議決権		453,491	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 共立印刷株式会社	東京都板橋区清水町36番1号	3,481,500		3,481,500	7.12
計		3,481,500		3,481,500	7.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,095,497	16,640,612
受取手形及び売掛金	7,660,179	5,281,974
電子記録債権	1,552,525	1,600,264
たな卸資産	1,157,046	963,254
その他	199,335	268,375
貸倒引当金	18,900	17,725
流動資産合計	24,645,684	24,736,756
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,318,061	6,228,266
土地	6,149,853	6,149,853
リース資産(純額)	4,004,448	3,797,441
その他(純額)	1,702,748	1,896,170
有形固定資産合計	18,175,111	18,071,731
無形固定資産		
のれん	1,041,072	989,676
その他	165,188	167,024
無形固定資産合計	1,206,261	1,156,701
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	14,677	15,052
その他	1,633,168	1,741,452
貸倒引当金	20,734	20,733
投資その他の資産合計	1,627,111	1,735,772
固定資産合計	21,008,485	20,964,204
資産合計	45,654,169	45,700,961

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,262,752	2,838,615
電子記録債務	4,689,242	3,491,641
短期借入金	450,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	4,262,560	4,932,919
リース債務	1,052,195	1,011,326
未払法人税等	141,170	44,335
賞与引当金	325,002	105,112
その他	1,083,166	1,573,761
流動負債合計	16,266,089	14,447,711
固定負債		
長期借入金	8,015,281	10,496,348
リース債務	3,531,874	3,344,661
退職給付に係る負債	931,967	950,670
資産除去債務	33,940	34,094
その他	52,647	52,056
固定負債合計	12,565,711	14,877,831
負債合計	28,831,801	29,325,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,359,027	3,364,862
資本剰余金	3,353,157	3,358,992
利益剰余金	10,357,448	9,793,527
自己株式	700,023	700,023
株主資本合計	16,369,609	15,817,358
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	410,235	525,265
退職給付に係る調整累計額	31,977	30,435
その他の包括利益累計額合計	378,258	494,829
新株予約権	74,500	63,230
純資産合計	16,822,368	16,375,419
負債純資産合計	45,654,169	45,700,961

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	10,700,330	6,757,040
売上原価	9,488,732	6,242,518
売上総利益	1,211,598	514,522
販売費及び一般管理費	1,049,061	859,807
営業利益又は営業損失()	162,536	345,285
営業外収益		
受取配当金	14,696	17,147
産業立地交付金	8,941	-
その他	2,128	6,945
営業外収益合計	25,766	24,093
営業外費用		
支払利息	62,177	55,845
その他	1,036	126
営業外費用合計	63,213	55,971
経常利益又は経常損失()	125,089	377,163
特別利益		
固定資産売却益	8,626	-
その他	-	49
特別利益合計	8,626	49
特別損失		
固定資産除却損	12,580	938
特別損失合計	12,580	938
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	121,135	378,052
法人税等	71,473	27,132
四半期純利益又は四半期純損失()	49,661	405,184
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	49,661	405,184

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	49,661	405,184
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,765	115,030
退職給付に係る調整額	2,521	1,541
その他の包括利益合計	35,243	116,571
四半期包括利益	14,418	288,612
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,418	288,612
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	504,291千円	479,357千円
のれんの償却額	51,396千円	51,396千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	188,029	4.00	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月19日 取締役会	普通株式	158,737	3.50	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、主に印刷事業であります。印刷事業以外のセグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	1円07銭	8円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	49,661	405,184
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	49,661	405,184
普通株式の期中平均株式数(株)	46,379,125	45,370,950
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1円06銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	487,354	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2016年7月19日取締役会決議の第2回新株予約権 (新株予約権の数1,800個) 2018年7月17日取締役会決議の第3回新株予約権 (新株予約権の数1,932個)	

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2020年5月19日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	158,737千円
1株当たりの金額	3円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

共立印刷株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野村 聡	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	増田 涼恵	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共立印刷株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共立印刷株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。